



熊本県公報

第13287号
令和5年(2023年)
12月1日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定解除・・・ (健康福祉政策課) 1
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定・・・・・・・・・・・・・・・・ (会計課) 1
- 熊本県立技術短期大学校情報工学関連実習システム調達及び
設置業務委託の競争入札参加資格等・・・・・・・・・・・・・・・・ (労働雇用創生課) 2
- 道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・ (道路保全課) 2
- 保安林の指定に係る予定・・・・・・・・・・・・・・・・ (森林保全課) 2
- 公 告
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不
明者に係る当該通知の掲示・・・・・・・・・・・・・・・・ (森林保全課) 3
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不
明者に係る当該通知の掲示・・・・・・・・・・・・・・・・ (") 3
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不
明者に係る当該通知の掲示・・・・・・・・・・・・・・・・ (") 5
- 保安林内の皆伐限度面積の公表・・・・・・・・・・・・・・・・ (") 5
- 熊本都市計画地区計画(益城町馬水外豊地区計画)の決定(益
城町決定)・・・・・・・・・・・・・・・・ (都市計画課) 6
- 肥料登録事項変更・・・・・・・・・・・・・・・・ (農業技術課) 6
- 令和5年度(2023年度)砂利採取業務主任者試験の合格
者・・・・・・・・・・・・・・・・ (エネルギー政策課) 6
- 基本測量の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ (監理課) 6
- 公共測量の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ (") 6
- 公共測量の終了・・・・・・・・・・・・・・・・ (") 7
- 熊本県立技術短期大学校情報工学関連実習システム調達及び
設置業務委託の一般競争入札の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ (労働雇用創生課) 7
- 換地計画の決定・・・・・・・・・・・・・・・・ (農地整備課) 11
- 換地計画の決定・・・・・・・・・・・・・・・・ (") 11
- 農用地利用集積等促進計画の認可・・・・・・・・・・・・・・・・ (農地・担い手支援課) 11
- 登 載 依 頼
- 熊本県環境影響評価審査会第二部会の開催・・・・・・・・ (環境影響評価審査会) 12

告 示

熊本県告示第861号

令和2年(2020年)7月3日からの大雨により熊本県内で発生した災害において、次に掲げる地域内に居住していた者が属する世帯に対する被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第2条第2号ハに掲げる世帯(以下「長期避難世帯」という。)の認定を解除する。

令和5年(2023年)12月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 長期避難世帯の認定を解除する地域
葦北郡芦北町大字女島1718番地98、1803番地及び1811番地
葦北郡芦北町大字女島又1718番地87
- 2 長期避難世帯の認定を解除する日
令和5年(2023年)12月1日

熊本県告示第862号

熊本県収入証紙条例(昭和39年熊本県条例第24号)第5条第1項の規定により売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和5年(2023年)12月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

住 所	名称及び代表者氏名	指定年月日
-----	-----------	-------

下益城郡美里町馬場 1100番地	美里町 美里町長 上田 泰弘	令和5年(2023年) 11月20日
---------------------	-------------------	-----------------------

熊本県告示第863号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)12月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

熊本県立技術短期大学校情報工学関連実習システム調達及び設置業務委託

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「情報処理（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)12月8日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)9月1日から令和7年(2025年)10月31日(熊本県の休日)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第864号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和5年(2023年)12月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年(2023年)12月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町中谷ろ字平林 985番1地先から 八代市坂本町中谷ろ字中原谷 2076番2地先まで	1,046.0	災害復旧工事

2 供用を開始する期日 令和5年(2023年)12月1日

熊本県告示第865号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和5年(2023年)12月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県八代市坂本町中津道字葛原2306番3、2313番1、2315番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。字葛原2313番1・2315番(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第737号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する第30条の2の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を天草市役所に掲示する。
令和5年(2023年)12月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名

大楠土地改良区、有限会社 有明精機、川口 孝幸、川端 徳、福田 諭、福田 秋、水、山口 運、藤川 ミチ子、松元 優二、上原 和之、上原 光二郎、赤崎 迫共、荒木 秋男、荒木 喜代松、荒木 源治、荒木 清太郎、池崎 英吾、岩下 敬二郎、岩下 作太郎、岩下 順作、岩下 恵、大堂 行次、鬼池 宇郎次、鬼池 琴次、金子 平、重雄、川端 里、小場 勇太郎、小場 勘六、小場 好三、小場 サモ、小場 宅平、小場 二五郎、小場 松太郎、竹内 金次、竹内 甚作、竹内 清四郎、竹内 久、竹田 金平、中元 實、元 銀造、中元 三太郎、中元 トメ、中元 久、中元 福松、中元 彌田、七、一郎、福田 歳嶋、一成、平元 彦七、平元 福松、平元 藤川、平元 万六、藤川 治雄、藤川 普、藤川 藤市、藤川 平太郎、藤川 茂市、松岡 才吉、松岡 傳作、松岡 ツミ、松岡 直平、松岡 久太、松岡 文雄、松岡 平八、松田 サクノ、松田 富士太郎、松元 折平、松元 喜八、松元 初次、松元 武雄、松元 太助、松元 照、松元 輝満、松元 藤八、松元 義春、山川 伊佐次、山川 伊惣太、山川 作松、山川 鉄三、山川 寅市、山川 藤四郎、山川 又八、山口 時由、山口 由明、和泉 経信、大窪 泉治郎、大窪 キミ島、岡崎 勇、坂井 信子、笹野 靖夫、島田 菊太、島田 吉太郎、島田 秀三、島田 正枝、高戸 梅次郎、鶴野 勝喜、森道 晴、吉田 正、赤城 杉雄、荒木 荒治、池田 久吉、池田 正朔、井上 カズエ、今福 利男、上原 陽一、浦田 秋雄、沖田 嘉吉、沖田 利明、川口 廣志、河内 道人、久保 進一郎、小谷 久爾夫、五島 巖、五嶋 文夫、柴田 亀雄、柴田 繁徳、砂岡 武敏、勢溜 和男、園田 千代美、園田 正人、高戸 孝廣、田中 博道、谷口 ヤスノ、津崎 俊明、津崎 六郎、鶴田 房枝、歳田 泰徳、中野 順太郎、永野 信太郎、中野 末義、永野 善盛、中野 房市、中野 藤作、中野 學、中野 實、中村 辰夫、新納 亀一、西村 貞女、橋本 平治、光崎 重男、平田 才一郎、廣野 泰、松岡 昭二郎、松崎 テノ、松崎 ヒサエ、松下 清、松本 イチ、松本 雅博、松本 雄一朗、柳 登美夫、山川 丹治、山口 國弘、山下 守幸、山隅 留代、山隅 秀次郎、林 法麿、脇山 興作、河内 孝雄、口高根組、小島 タカ、松島 軍、松田 達也
- 2 通知の趣旨
 - (1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
 - (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和5年(2023年)10月17日付け熊本県告示第758号から第762号による。

熊本県公告第738号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を芦北町役場に掲示する。
令和5年(2023年)12月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 所在の不明な者の氏名

武夫、余瀬 吉次

2 通知の趣旨

- (1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和5年(2023年)11月6日付け熊本県告示第812号から第814号による。

熊本県公告第739号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する第30条の2の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を芦北町役場に掲示する。

令和5年(2023年)12月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 所在の不明な者の氏名

井牟田、波多島、宮石 為吉、犬藤 又四郎、岩崎 サメ、上野 伸治、長田 嘉吉、梶原 源駄、梶原 廣次、城戸 七藏、城戸 七藏、島井 利九郎、瀬高 初次、丁 勝義、丁 謙助、丁 重太郎、丁 善助、丁 万喜、丁 萬作、鳥居 清藏、平野 栄作、平野 恵作、深水 武、洲上 一次郎、法花津 剛健、松下 七郎、宮崎 勝次、宮崎 文太郎、宮島 亀八、宮田 武七、山田 為次

2 通知の趣旨

- (1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
- (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和5年(2023年)11月6日付け熊本県告示第815号、第816号による。

熊本県公告第740号

森林法施行令(昭和26年政令第276号)第4条の2第3項の規定により、令和5年度(2023年度)における保安林の皆伐による立木の伐採につき第4回分としての森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

令和5年(2023年)12月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

森林計画区	同一の単位とされる保安林	皆伐面積の許容限度 (ヘクタール)
白川・菊池川地域森林計画区及び緑川地域森林計画区	菊池川水源かん養保安林	401.26
	菊池川土砂流出防備保安林	122.86
	菊池川干害防備保安林	6.84
	菊池川保健保安林	30.22
	阿蘇地区水源かん養保安林	557.65
	阿蘇地区土砂流出防備保安林	48.04
	阿蘇地区保健保安林	20.90
	小国地区水源かん養保安林	75.33
	小国地区土砂流出防備保安林	28.01
	大野川水源かん養保安林	46.35
	大野川土砂流出防備保安林	5.59
	緑川水源かん養保安林	560.41
	緑川土砂流出防備保安林	68.50
	緑川干害防備保安林	1.66
	五ヶ瀬川水源かん養保安林	35.30
	五ヶ瀬川土砂流出防備保安林	8.24
球磨川地域森林計画区	宇城地区水源かん養保安林	226.88
	宇城地区土砂流出防備保安林	16.50
	氷川・五家荘地区水源かん養保安林	942.13
	氷川・五家荘地区土砂流出防備保安林	21.34
	氷川・五家荘地区保健保安林	3.44
	城南地区水源かん養保安林	323.51
城南地区土砂流出防備保安林	92.91	
球磨地区水源かん養保安林	3,469.95	

	球磨地区土砂流出防備保安林	550.16
	球磨地区防風保安林	0.80
	球磨地区保健保安林	59.30
天草地域森林計画区	天草地区水源かん養保安林	395.96
	天草地区土砂流出防備保安林	146.40
	天草地区保健保安林	62.10

熊本県公告第741号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により益城町から熊本都市計画地区計画（益城町馬水外豊地区計画）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和5年（2023年）12月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第742号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定に基づき、次の肥料の登録事項の届出があったので、同法第16条第2項の規定に基づき公告する。

令和5年（2023年）12月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更した事項	変更した年月日
熊本県肥第1439号	混合有機質肥料	ニューグリーンボカシ	株式会社ドリームジャパン 熊本県熊本市南区海路口町2449番地	住所 (新) 熊本県熊本市南区海路口町2449番地 (旧) 熊本県八代市千丁町太牟田2370番1	令和5年 (2023年)11月 17日

熊本県公告第743号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により実施した令和5年度（2023年度）砂利採取業務主任者試験の合格者は次のとおりである。

令和5年（2023年）12月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

合格者なし

熊本県公告第744号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）12月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量（数値地図25000（土地条件）の作成）	令和5年（2023年）12月1日から 令和6年（2024年）3月31日まで	荒尾市、南関町、和水町の一部

熊本県公告第745号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により菊池市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）12月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（航空写真撮影 （写真地図作成））	令和5年（2023年） 10月26日から 令和6年（2024年） 3月25日まで	熊本県菊池市

熊本県公告第746号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本県県南広域本部球磨地域振興局長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年（2023年）12月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（写真測量による 数値地形図作成）	令和5年（2023年） 6月16日から 令和5年（2023年） 10月31日まで	球磨郡相良村川辺

熊本県公告第747号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年（2023年）12月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県立技術短期大学校情報工学関連実習システム調達及び設置業務委託
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課能力開発班（熊本県庁行政棟本館7階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2344
ファックス番号 096-382-3279
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (4) 業務の内容
熊本県立技術短期大学校情報工学関連実習システム調達及び設置業務委託発注仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 委託期間
契約締結の日から令和6年（2024年）3月27日まで
- (6) 履行場所
熊本県立技術短期大学校
菊池郡菊陽町原水4455-1
- (7) 入札方式
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、

見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定
 この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項 全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「情報処理（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録されている者であること。
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアからエまでの期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに合わない場合は、競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

イ 公告の日から令和5年（2023年）12月8日（金）午後5時まで

ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010

エ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県立技術短期大学へ提出し、審査を受け、本業務委託の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち、「仕様適合証明（書）」期間中は公告の日から令和5年（2023年）12月13日（水）午後5時までと受け付ける。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書
 イ 2(5)の仕様適合証明願（書）

(2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
 公告の日から令和5年（2023年）12月22日（金）午後5時まで

- (4) 提出先
1 (3) の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)12月22日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)1月16日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)1月15日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和6年(2024年)1月16日(火)午前10時
- (イ) 場所 1(3)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(別紙様式3)(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状(別紙様式5))を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)1月15日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書(別紙様式4)を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)の電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行う、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、

又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
 - (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
 - (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること
熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課能力開発班
電話番号 096-333-2344
ファックス番号 096-382-3279
イ 競争入札参加資格審査申請に関すること
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
エ 電子入札システムの操作方法に関すること
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Content of Outsourcing
Based on the procurement and installation contract specifications for Information engineering related training system of Kumamoto Prefectural College of Technology
 - (2) Outsourcing Period
From the date of Contract to March 27th, 2024
 - (3) Place of Performance
Kumamoto Prefectural College of Technology, Building D Information & image Laboratory
4455-1 Haramizu, Kikuyo-machi, Kikuchi-gun, Kumamoto Prefecture
 - (4) Date and Place for tender:
Date : January 16th, 2024 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division

- (2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
 - (6) Time-limit for tender by mail (Registered only):
Tender must arrive no later than Date: January 15th, 2024
 - (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第748号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営貝洲地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和5年（2023年）12月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 令和5年（2023年）12月4日から
令和6年（2024年）1月4日まで
- 2 縦覧の場所 八代市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第749号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営芦水地区（横手換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和5年（2023年）12月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 令和5年（2023年）12月4日から
令和6年（2024年）1月4日まで
- 2 縦覧の場所 芦北町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第750号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和5年（2023年）12月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字北鶴1849番ほか8筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡山江村大字山田丙字北山神1688番4

株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡山江村大字山田丙字俣石2938番3
古川 宏治	八代郡氷川町若洲	八代郡氷川町若洲字八番割336番ほか1筆
松村 昭典	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字船藏1457番1ほか11筆
紫垣 征士	熊本市南区富合町榎津	熊本市南区富合町榎津字琵琶崎1327番4
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区浜口町字上井流613番1ほか10筆
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区浜口町字上井流639番
株式会社穀菜	熊本市南区江越	熊本市南区域南町宮地字鬼熊641番1ほか1筆
吉岡 秀	熊本市西区沖新町	熊本市西区沖新町字方近割349番ほか1筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区域南町永	熊本市南区域南町舞原字出水原726番1ほか1筆
農事組合法人走潟	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟1385番10ほか4筆
槌田 辰巳	熊本市南区海路口町	宇土市走潟町字走潟1103番
有限会社石松樹苗園	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字岡ノ下2141番3ほか2筆
大石 萬	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字井手ノ下2471番3ほか2筆

2 認可年月日
令和5年(2023年)11月24日

登載依頼

熊本県環境影響評価審査会公告第5号

熊本県環境影響評価審査会第二部会の会議を、次のとおり開催する。

令和5年(2023年)12月1日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時
令和5年(2023年)12月11日(月)午後2時から午後4時30分まで
- 2 開催形式
会場：熊本県庁本館5階 審議会室(熊本市中央区水前寺六丁目18番1項)
オンライン形式：Cisco Webexを利用する。
- 3 審議内容
「(仮称)新阿蘇にしはらウインドファーム環境影響評価準備書」について
- 4 傍聴者の定員
会場：10人
オンライン形式：200人
- 5 会場における傍聴手続
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の15分前までに集合すること。
(2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 6 オンライン会議形式の傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」により、令和5年(2023年)12月7日(木)午後5時までに申し込みを行うこと。
(2) 申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境影響評価審査会事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班)

電話096-333-2268